令和5年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議 議事録

日 時 令和5年8月25日(金)10:00~11:00

場 所 八戸市庁本館3階第一委員会室

八戸市能谷市長、松田農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、久保所長、

小幡経営支援 GL、佐々木技師、津久井地域おこし協力隊員、戸田

●司会

御案内申し上げました時間でございます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの小幡 と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議の議事に先立ちまして、市長から委嘱状の 交付を行いますので、委嘱される皆様は、その場でお待ちください。

●市長

委嘱状、状守弥千代様、八戸市南郷新規作物研究会議委員を委嘱いたします。期間、令和 5年8月25日から、令和7年8月24日までとします。令和5年8月25日、八戸市長 熊谷雄一、よろしくお願いいたします。

●司会

続きまして、加来聡伸様。

●市長

委嘱状、加来聡伸様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

●司会

続きまして、曽我安博様。

●市長

委嘱状、曽我安博様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

●司会

続きまして、中村一城様。

●市長

委嘱状、中村一城様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

●司会

続きまして、根岸文隆様。

●市長

委嘱状、根岸文隆様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

●司会

松田浩二様につきましては、所用のため、御欠席でございますので、後日委嘱状を交付させていただきます。

それでは、市長から御挨拶を申し上げます。

●市長

本日は、御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃より、当市の農業施策の推進に御理解と御協力をいただいているところでありますが、このたび「八戸市南郷新規作物研究会議」の委員就任につきましても御快諾を賜り、感謝申し上げます。

さて、南郷地区におきましては、主要作物でありました葉たばこの生産が国内需要の低迷とともに減産となり、地域の農業経営に影響を与えておりますことから、市では、南郷地区の農業の活性化を図るため、平成26年度にこの八戸市南郷新規作物研究会議を創設いたしまして、新たな作物についての研究に取り組んでいるところであります。

皆様のおかげを持ちまして、これまでに、新規作物としてワイン用ぶどうと薬用作物を選定していただき、ワイン用ぶどうにつきましては、平成29年に初めての収穫が行われ、これまでに、市内2か所のワイナリーで約23,000本の八戸ワインが製造されているほか、薬用作物につきましては、株式会社ツムラ及び株式会社夕張ツムラと栽培に関する調査等を進めており、昨年度から新たに市内民間事業者による栽培が始められたところであります。

当研究会議は創設から 10 年目を迎え、更なる新規作物の研究等を進めるとともに、ワイン 産業等の振興に向けた今後の取組について、引き続き皆様の御意見をいただきながら、進め てまいりたいと考えております。

本日は、委員委嘱後、最初の会議でございますので、会長、副会長の選任をお願い申し上げますとともに、南郷地区の新規作物の研究につきまして、忌憚のない御意見をいただきたく存じます。

結びに、長年にわたる豊富な知識と経験をお持ちの皆様には、当市の農業振興はもとより、 広く市勢の発展につきまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨 拶といたします。よろしくお願いいたします。

●司会

それでは議事に移りたいと思います。

最初の研究会議の議長の職務は、八戸市南郷新規作物研究会議規則第5条第1項の規定により市長が行うことになっております。

本日は熊谷市長が、会長が選任されるまでの間、議長をつとめます。市長よろしくお願いいたします。

●市長

それでは、会長及び副会長の選任を行います。

会長及び副会長の選任は、規則第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。最初に、互選の方法はいかがいたしましょうか。

●委員

指名推薦でお願いします。

●市長

ただいま指名推薦との御発言がありましたが、他に御意見はございませんか。

●委員

なし

●市長

それでは、選任の方法は指名推薦にしたいと思います。これに御異議はございませんか。

●委員

なし

●市長

御異議なしと認め、選任の方法は指名推薦といたします。どなたか御推薦をお願いいたします。

●委員

加来委員を会長に、根岸委員を副会長に推薦いたします。

●市長

ただいま、加来委員を会長に、根岸委員を副会長にという御発言がございましたが、他に 御意見はございますか。

●委員

なし

●市長

御意見がないようですので、これより会長及び副会長の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。加来委員を会長に、根岸委員を副会長に選任することに御異議はございませんか。

●委員

なし

●市長

御異議がないようですので、加来委員を会長に、根岸委員を副会長に選任いたします。 それでは、最初に、会長の加来委員から就任の御挨拶をお願いいたします。

●会長

はじめまして。八戸学院大学の加来と申します。大学では農業経済学や農業経営学ということで、一応この分野を専門とはしてはいるんですけれども、ワインですとか、あるいは、薬用作物といった細かい分野までの専門というのは門外漢でして、皆さんのお力添えをいただきながら勉強させていただいて、助力ではございますけれども頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●市長

ありがとうございます。

続きまして、副会長の根岸委員から就任の御挨拶をお願いいたします。

●副会長

副会長を拝命いたしました根岸です。よろしくお願いします。

先月4年ぶりに南郷サマージャズフェスティバルが開催されました。私も機会があって行ったのですが、私が座っているその席の前で、冷えたワインを美味しそうに飲んで、音楽に

のっている方々が何名かいらっしゃいました。私もワインを飲みたいなと思って販売ブースに行ったら、八戸ワイナリーの八戸ワインが売っていました。おそらく今回初めてかもしれないです。メルローという品種のワインと白ワインと2種類買って、ワインを楽しみながらジャズも楽しんできました。これからこういう機会が増えていって、それこそ八戸ワインが拡大していけばいいなと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

熊谷市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

加来会長、根岸副会長におかれましては、会長席及び副会長席に御移動願います。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、最初に、「会議の公開」と「会議録の確定方法」を皆様にお諮りしたいと思います。まず、「会議の公開」につきまして、事務局から説明願います。

●事務局

はい、農業経営振興センターの戸田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「会議の公開」につきまして、御説明いたします。お手元の「附属機関の会議の 公開等に関する取扱い」、最後から2枚目の資料を御覧願います。

それでは、御説明いたします。

附属機関の会議につきましては、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」の第2「会議の公開基準」におきまして、原則として公開することとなっております。公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」で附属機関の長が会議に諮って行うものとなっております。また、第6「会議録の作成及び公開」につきまして、公開・非公開に関わらず、速やかに会議録を作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当会議で御審議いただきます案件につきましては、会議の公開によって審議会の運営に著しく支障が生じることはないと思われますので、事務局といたしましては、①会議は原則として公開とする、②会議における発言は会議録として記録される、③会議録は公開する、④その他詳細につきましては、附属機関の会議の公開等に関する取り扱いのとおりとするということで、会議を運営させていただきたいと考えております。なお、傍聴者は会議で発言することはできません。公開する会議録につきまして、誰の発言か特定できないように氏名は表記せず、発言者につきましては、会長、副会長、委員、事務局と表記させていただきたいと存じます。また、公開する委員名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、その他の所属や役職等の情報につきましては記載しない取扱いとさせていただきたいと存じます。以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から当会議の公開につきまして説明がございましたが、なにか御意見、御 質問等がございましたら、お願いいたします。

●委員

なし

●会長

特に御意見がないようですので、「会議の公開」につきまして、事務局の案を採用させてい ただきたいと存じます。

次に、「会議録の確定方法」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

御説明いたします。会議録の確定方法につきましては、特に取り決めがございません。確定方法といたしましては、①会議における議決、②委員全員による個別の承認、③あらかじめ指名された委員による承認などが考えられます。

事務局といたしましては、会議録を速やかに作成し、確定後、公開する必要があることから、③番の形を採用し、事務局が作成した会議録について、会長から承認を受けた後に、公開するという方法でお願いしたいと考えております。また、会長が御欠席の時は、副会長にお願いしたいと考えております。以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から会議録をすみやかに確定して公開したいという理由から、私または根 岸副会長が確認するという案が出ましたが、御意見、御質問等がございましたら、お願いい たします。

●委員

なし

●会長

特に御意見がないようですので、「会議録の確定方法」につきまして、事務局の案を採用させていただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

議事次第の5番、八戸ワイン産業創出プロジェクトにつきまして、事務局から説明をお願いたします。

●事務局

はい、引き続き、私の方から御説明をさせていただきます。失礼ながら着座の上、御説明 させていただきます。

資料1「八戸ワイン産業創出プロジェクトについて」を御覧願います。

はじめに、ワイン用ぶどうの生産状況と八戸ワインの製造状況、次に、昨年度の取組状況、 そして、今年度の取組予定の順で説明をしてまいりたいと思います。

まず、1ページの「事業目的」、何度もご説明している部分ではございますが、改めて御説明させていただきます。当市の南郷地区において、国内需要の縮減により、地域の農業経営を支えていた葉たばこの生産面積が減少し、地域経済に影響を与えていることから、気候と土壌への適応性の高いぶどうの生産と国内市場が拡大傾向にあり、産業として裾野の広いワイン産業の創出により、農業の付加価値の向上に資するとともに、地域経済の活性化及び雇

用の増大を図るためとしてございます。

次に、1番の「定植品種の収量等について」でございます。(1)現在のワイン用ぶどう生産者数は本日時点で15経営体で、そのうち、法人が3経営体となっております。

続きまして、(2) 令和4年産ワイン用ぶどう生産状況ですが、記載のとおり10種類のぶどうが収穫されております。収穫量が多い順に、ナイアガラ、マスカット・ベーリーA、メルローとなっておりまして、総収量は10,094kgでございます。補足になりますが、他県のワイナリーに委託醸造している農家さんがいらっしゃるんですが、その方のぶどうの収穫量につきましてはこの10,094kgには含まれていない状況でございます。単収の平均は10aあたり774.9kgでございました。平均糖度につきましては、米印の1に記載しましたが、収穫したばかりのぶどうの糖度である「果実糖度」と除梗・圧搾後のぶどう汁の糖度である「果汁糖度」の平均値を記載しております。18以上となったものが、ピノノワール、メルロー、シャルドネ、デラウェア、ピノグリの5品種で、全体の平均では18.1でございました。収穫期は御覧のとおりでございまして、9月26日からポートランドの収穫が始まりまして、最後の収穫はマスカット・ベーリーAで10月22日が最終日でございました。

続いて、2ページを御覧ください。ここでは、参考として、平成29年産から令和4年産までの推移を記載しております。

まず、上の表の「収穫量の推移」でございますが、令和4年産は令和3年産と比較して微減となっております。品種別にみますと、マスカット・ベーリーAやメルローのように収量が増えた品種もありますが、キャンベルアーリーが大きく減っておりまして、理由としましては、晩腐病という病気が発生したためでございます。また、ケルナーにつきましては、もともと病気や寒さに弱い品種ということもありまして、令和4年産は収穫がゼロでございました。

続いて、「平均糖度の推移」でございますが、平成29年産は果実糖度、平成30年産は果汁糖度、令和元年度以降は果実糖度と果汁糖度の平均となっております。令和2年産につきましては、糖度が低い結果でしたが、こちらは長雨や日照不足などの天候問題と、加えて、摘果作業がどのくらいが必要なのかというところの意識共有が少し足りていなかったことも原因として考えられたところでございます。翌年の令和3年産におきましては、摘果作業に関する巡回指導を実施したり、各農家さんも意識を持って取り組んでいただいた結果、糖度が上がったというところでございます。令和4年産も令和3年産と比べて大きく糖度が下がった品種はなく、全体の平均も18.1と前年より高い数値となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。2番「市内ワイナリーの現状について」でございます。

市内には2社のワイナリーがございまして、まず、株式会社サンワーズ、澤内醸造の状況でございますが、平成29年度に柏崎にワイナリーが完成し、ワインやシードルの製造を行っております。令和4年度の八戸ワインの製造状況は、太枠で囲った部分でございますが、3種類の新作ワインを製造しております。それぞれの製造本数ですが、POP Piccoro が600本、Bastardo 2020が100本、のれんビアンコが674本となっております。写真では4種類のワインが写っておりますが、左から2番目のハーフサイズのものが八戸ワインのPOP Piccoro

で、他の3種類は八戸ワインではないのですが、南郷産のぶどうも1割程度使われております。

次に、4ページに移りまして、八戸ワイナリー株式会社の状況でございます。

ワイナリーが完成する前は紫波フルーツパークに委託醸造してワインを販売しておりましたが、平成31年に、南郷に自社ワイナリーが完成し、ワインの製造を行っております。令和4年度の八戸ワインの製造状況は、太枠で囲った部分でございますが、3種類の新作ワインを製造しております。それぞれの製造本数ですが、スパークリングアルファロゼが2,000本、メルロー2021が500本、マスカット・ベーリーA2021が750本となっております。また、資料に記載はございませんが、八戸ワイナリー株式会社では、昨年、カンボジアのほうにワインを輸出しておりまして、ナイアガラのワインと、キャンベルアーリーのワインと、スチューベンのワインの3種類を輸出されましたが、現地ではナイアガラのワインが最初に完売するなど人気だったようでございます。

続きまして、下の表「八戸ワイン製造本数の推移」でございますが、令和4年度の製造本数は4,624本でございまして、これまでの合計本数は約23,000本となっております。補足になりますけれども、八戸ワインは南郷産ぶどうを85%以上使用したものということが条件になっておりますが、2社のワイナリーともに八戸ワイン以外も製造されておりまして、他産地からもぶどうを買い入れしている状況でございますが、今後、八戸のぶどうの収量が増えていくにつれて、八戸ワインの割合も増えていくものと思われます。

続いて、5ページをお願いいたします。3番の「令和4年度の取組について」でございます。(1) は補助事業で、①ワイン産業創出支援事業補助金は、苗木購入に要する経費への補助となりますが、実績としましては、8経営体に対し、計2,725本分の補助金を交付しております。②ワイン用ぶどう雨よけ施設等整備支援事業補助金は、ワイン用ぶどうの品質向上に向けた雨よけに必要なビニール等の整備に要する経費への補助となりますが、実績としましては、雨よけビニールや垣根資材等を購入した5経営体に対して、補助金を交付しております。③ワイナリー創出支援事業補助金は、ワイナリーの整備に要する経費への補助となりますが、タンクを購入した1社に対して、補助金を交付しております。

(2) ワイン需要拡大プロジェクトは、ワイン文化の定着や八戸ワインの魅力発信を目的としたイベント関係となります。①八戸ワインフェスは年1回、八戸ワインフェスティバル実行委員会と市が共催によって開催しているもので、令和3年度はコロナの状況を考慮し、オンラインで開催したのですが、令和4年度は、はっちでリアル開催いたしました。内容としましては、ワイン・飲食店の販売ブース、ワインセミナーなどとなっております。

続きまして6ページを御覧ください。②八戸ワイン産業振興セミナーは年数回、マスターソムリエの髙野豊さんを講師として開催しているものでございます。令和4年度は5月26日、11月9日の2回開催しております。③八戸ワインカレッジは、八戸の食とのマリアージュをテーマとして開催しているもので、令和4年度はコロナの状況を考慮し、オンライン開催とし、3月16日に市内ソムリエの皆様に講師をお願いして開催しました。開催にあたっては、講師の皆様に、ワインに合う料理を創作していただきまして、参加者には事前に八戸ワインと料理を送って、自宅で食事とワインを楽しみながら講演を聞いていただくというスタ

イルで開催をしたところでございます。

続きまして7ページですが、④東京のアンテナショップ8 base を活用した首都圏向け八戸ワイン PR イベントは、昨年度から新たに開催したものでございます。首都圏における八戸ワインの更なる認知度向上を図るとともに、8 base やネット等での販売促進に資することを目的に、八戸ワイナリーと澤内醸造にそれぞれ参加していただきまして、共同で試飲販売会を行ったものでございます。 3回実施しまして、多くの方々に試飲していただき、ワインもお買い求めいただきました。

続いて、8ページをお願いいたします。ぶどう生産者向けの栽培講習会となりますが、講師に志村葡萄研究所所長 志村富男さんを迎えて、園地巡回という形で5月16日、9月6日の2回、座学という形で2月7日の1回、計3回開催しております。

続きまして、(4) ワイン用ぶどうの収穫作業に関する報道機関への公開というのを、八戸でワイン用のぶどう栽培をやっているという PRのために年1回開催させていただいておりまして、令和4年度は10月13日に開催をいたしました。

(5) 新作ワイン発売に関する記者発表は、ワイナリーの求めに応じて、随時開催しているもので、令和4年度は、4月7日と7月25日に八戸ワイナリー、4月19日に澤内醸造が開催しております。

続きまして、(6)地域おこし協力隊ですが、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して任用しているものでございます。農業経営振興センターにおいては、このワインプロジェクトの推進と地域おこし支援等をミッションとして活動しております。農業経営振興センターでは、これまで任用して退任した隊員が6人おりまして、うち、八戸に定住した方は4人でございます。令和4年度に新たに任用した隊員は2人でございまして、本日は、今年3月から任用している津久井隊員が来ておりますので、津久井隊員から皆様にこの場を借りて御挨拶させていただきたいと思います。

●津久井隊員

御紹介いただきました、津久井章弘と申します。よろしくお願いいたします。

3月から八戸に移住してきまして、今までの活動としましては、南郷を中心にぶどう農家 さんの方にお手伝いに行っているところと、私自身が八戸でナチュールワインを造りたくて、 今お手伝いをしながら、勉強させていただいてるのが現状です。今後はですね、来年の計画、 ロードマップを引いて今進めてはいるんですけれども、来年、南郷で農地をお借りしてぶど うを植えようということで今計画をしているところです。今後ともよろしくお願いいたしま す。

●事務局

皆様今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、資料の説明をさせていただきます。

続いて、9ページになります。4番「令和5年度の取組(予定)について」でございます。 各取組については、令和4年度の取組はそのまま継続するということを基本としております。 加えて、新規事業として、(2)ワイン需要拡大プロジェクトの⑤地域おこし協力隊企画 八 戸ワインPRイベントを新たに開催しております。こちら、ワイン用ぶどうの栽培体験という ことで園地での管理作業を参加者の方々に行っていただくものだったのですが、残念ながら 当日天気が雨でございまして、ワイナリーの工場見学と園地の見学を実施したものでござい ます。夜は、八戸ワインお振舞会ということで、市内のゲストハウスを会場に、八戸ワイナ リーの白戸工場長を講師にワインの説明などをいただきながら、参加者に飲んでいただき、 八戸ワインについて学んでいただきました。

続いての新規事業といたしましては、10ページの(6)ワイナリー及びぶどう園地の視察研修の実施でございます。こちらは委員の皆様にもご御案内させていただいていたものでございますが、委員の皆様のほか、ぶどう生産者、ワイナリー関係者にも御案内をしておりまして、来週8月31日に岩手県の紫波町、花巻市に視察研修に行く予定でございます。

9ページに戻っていただきまして、今年度4月に入ってから既に実施済みのものがありま すので簡単に御報告させていただきます。

まず、(2) ワイン需要拡大プロジェクトの中の①はちのヘワインフェスにつきましては、6月4日にはっちで開催いたしました。また、③八戸ワインカレッジにつきましては、ここ数年オンラインでの開催が続いておりましたが、リアル開催で4月14日に開催いたしました。そのほかのイベントや栽培講習会につきましては、今後開催予定となっております。

10ページに移りまして、(7)の地域おこし協力隊の任用については、今年度は新たに1名募集し、任用したいと考えております。

資料の説明は以上でございまして、今後プロジェクトを進めていくにあたりまして、様々 御意見などいただければと思っております。私からは以上でございます。

●会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありました、八戸ワイン産業創出 プロジェクトにつきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●会長

すみません、私から確認よろしいでしょうか。

ぶどうの収穫量が年々上がっているとは思うんですけれども、これは作付面積も増加している中で収穫量が増加してるということですか。

●事務局

はい、作付面積も年々増加しております。

●会長

今後は作付量も増やしつつ、品質の安定といいますか、生産の安定も図って、量・質とも に向上を目指していくというような、そういう動きを目指してということですね。

●事務局

はい、そのとおりでございます。

●会長

他に何かございますでしょうか。

なければ次に進めさせていただきます。

続きまして、議事次第の6番、薬用作物の共同研究につきまして、事務局から説明願います。

●事務局

それでは、資料2を御覧いただきたいと思います。

この南郷新規作物研究会議が平成 26 年度に創設されまして、新たな品目として、ワイン用 ぶどうともう一つ選定していただいたのが、薬用作物でございました。

平成27年度から株式会社ツムラと薬用作物に関する共同研究を開始いたしまして、今現在も研究は継続中でございますが、現状について簡単にではございますが、御報告させていただきたいと思います。

まず、1の研究目的ですが、八戸市の地域特性に応じた薬用作物の生産手法を確立し、薬用作物の生産に伴う八戸市の地域経済の活性化に資することを目的としております。

次に、共同研究先です。平成27年度から㈱ツムラと、そして、令和3年度から㈱ツムラの 子会社である㈱夕張ツムラと共同研究を行っております。

次に、3これまでの経緯ですが、平成27年度より、農業経営振興センターにおいてオタネニンジンをはじめ数品目の試験栽培を開始し、現在も栽培試験を継続中でございます。令和2年には夕張ツムラが東北事業部を設立し、八戸地域でセンキュウ・シャクヤクの生産普及に向けて、令和3年から農業経営振興センターにて試験栽培を開始しております。令和4年からは、市内の民間事業者によるセンキュウの栽培も開始しております。

次に、4栽培拡大予定品目ということで、センキュウ・シャクヤクの情報を記載しております。センキュウは中国の原産で、江戸時代初期に日本に入ってきたと言われています。薬用部分となるのは根茎で、収穫時期は秋です。婦人薬や冷え性用薬として使われています。主に寒冷地で栽培されるため、八戸市での栽培に適しております。シャクヤクは、ボタン科の植物で初夏に大きく美しい花を開きます。薬用部分となるのは根で、定植から収穫まで4年かかります。収穫時期はこちらも秋です。鎮痛薬などに使われています。こちらも主に寒冷地で栽培されているため、八戸市での栽培に適しております。また、収穫以外は手間がかからないため、栽培しやすい品目だと言われております。

裏面の2ページを御覧ください。令和3年の写真になりますが、農業経営振興センターに おけるシャクヤクとセンキュウの試験栽培の様子を載せております。

最後に、5の今後の見通しですが、センキュウ・シャクヤクの生産拡大を目指しており、 市内における栽培希望者を募集していく予定としております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、薬用作物の共同研究につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●委員

センキュウ、シャクヤクの栽培希望はいつくらいからですか。募集するのは。

●事務局

随時募集はしていまして、秋が植える時期だったので、それまでに間に合えば、種を供給できます。

●委員

種もいただけるんですか。あとは栽培の仕方とかは。

●事務局

夕張ツムラさんからも指導があって。あとは我々も栽培してるので、その辺は見せること もできるし、お知らせできます。

●委員

ちなみにお値段はすぐ分かるものなんですか。

●事務局

経営的な話ですか。

●委員

はい。

●事務局

センキュウが1年間栽培して収穫が10月なんですけれども、10アール10万円。経費を引いてですね。12万円売り上げで2万円が経費で10万円が所得というような試算を夕張ツムラさんが出してまして。シャクヤクについては4年かかるっていう話なんですけれども、4年で10アールで50万円。56万円くらいが売り上げで6万円の経費です。儲かるまでではないんですが、省力的で、空いている畑があったら使えるかなという。

●委員

何もしなくて良いんですかね。

●事務局

いや、草取りと追肥は日々の管理としてあります。露地なので水かけはいらないんですが。 収穫は手がかかりますけど、ごぼうの掘取機とか活用できます。

●委員

はい、ありがとうございます。

●会長

ちなみに虫の対策とか結構しなきゃならないのですか。

●事務局

そんなでもないですね。センキュウがセリ科でアゲハの幼虫がつくくらいで。病気のほう がメインですね。シャクヤクも同じ感じです。

●副会長

個人でやる場合の栽培可能面積はどれくらいなんでしょうか。一番大変な除草を考えた場合に、一人で10アール程度が目途なのか。30とか40までいくのか。1家族経営体でやった場合に、どの程度までが可能だという考え方ですか。

●事務局

肌感覚なんですけれども、一人でやった場合、センキュウは20アールくらいいけるんじゃないかと思いますけれども。シャクヤクはもう少しいけるかな、倍くらいはいけるかもしれないです。ただ収穫のとき、例えば10日の間に収穫するとすればその間に200時間ぐらい10アールでかかるんですよ。なので、そのときに雇用を入れれば回せると。普段の管理は2

人で家族経営で、20~40アールくらいできると思います。

●会長

ちなみに、その堀取機のようなものは、南郷の方では共同で利用するとかそういったものってあるんですか。

●事務局

共同は想定してなかったんですけど、既存のにんにく農家であれば使えるもの持っている し、ごぼう農家も持っていますね。

●会長

では割と皆さんお持ちになっているんですね。

●事務局

その機械がないと逆にきついです。

●副会長

この2つを栽培進めているんですけど、日本全国の中で寒いところだと、栽培できるものとすれば、それこそ需要っていうんですか。ツムラさんの方からは、様々いろんなことやったんだけどやっぱりこれはこれからも実際的に必要ですよっていう、ニーズに応えた作物として拡大していきたいということですか。

●事務局

そのとおりです。かなり量が欲しいということで、どんどん増やしてほしいと聞いていました。

●副会長

ということは、八戸市管内で30~クタールとか、理想はね、そういうふうな規模拡大を図っていける作物であればいいなっていう考え方の取組みってことですね。

●事務局

そうなればツムラさんとかも工場だったり誘致できるくらいになれば良いんでしょうけど。 栽培についてはどんどん増やしていいんですけど、納めるときに、掘り取ったものを洗って 出さなければならなくて、洗浄する施設が今ないんですよ。岩手町まで持っていかないと洗 浄施設がないので、八戸市内でも工場が確保できれば増やしていけるなと。そこはツムラさ んと相談です。

●副会長

生産者が栽培する方向に専門に従事して、収穫時期には、何かの方法を考えて、何十人かの人が、ずっと皆のところを収穫して歩く。そういう風なことを考えて、それこそ生産者は労力がかからなければ増えるかもしれないけども、収穫するときに時間かかるってなると二の足を踏む。私達の方で、何かの形でプロジェクト組んで、収穫部隊が一気に収穫するみたいなそういうシステムができれば、もしかすれば面積の拡大に繋がっていって、高齢者の人たちでも栽培可能かもしれない。畑はいっぱい余っている。ネックの部分を何とか対応する方法をうまく考えないといけない。

●事務局

例えがあれかもしれませんが、米の収穫を請け負うようなスタイルというか、そういう仕

組みができればよいかもしれないです。

●会長

その他何かございますでしょうか。

ちなみにこれは確か薬事法に関係して、売買をされなければならないっていうことですよね。であると、売買の価格っていうのは、これまでどういうふうに推移してきたのか、それから、これから欲しいというニーズがあるのであれば、それが上向きになるのでしょうか。ちょっと分からないところもあるかと思いますけども。

●事務局

薬価って上がることはないということは聞いてました。言いにくいですが、平坦かもしく は下がる傾向にあると聞いてました。

●会長

それはやはり海外でも原料を確保しているっていうようなニーズがあるから、国内産では そんなニーズがないっていうことなんですかね。

●事務局

すみません、そこの原因は分からないです。海外から輸入ができなくなってきていたので、 国産にシフトいうのはありますけど。また海外でも輸入できるようになってきたような向き もあってですね。

●委員

話が戻りますけど、ワインって売れていますか。売れている感覚はありますか。だんだんとハ戸ワインが知られて、伸びているような感覚はありますか。

●事務局

感覚はあります。本数が増えてるので、在庫があるっていうのも聞いてはいます。

●委員

大量に八戸ワインが欲しいというような売れ方がしているのかなと。東京に行ったら。

●事務局

日比谷の方に行って売り込みを去年3回やったときは、都内のワインラバーが知るきっかけにもなって、バーやっている人とか店やっている人が八戸ワインを仕入れていただいたっていう事例もあったので、どんどん増えてはきていると思います。あと最近は、宴会の乾杯で八戸ワインを使いましょうというか、使う感じになっていまして、増えていると思います。

●委員

増えていれば良いと思います。

●会長

マーケティングの戦略といいますか、そこら辺もちょっと勉強しながらなんですが、海外のワインが割と安く今手に入るような状況になってきて、日常的に飲むとなると、なかなか手が出ないような価格には国内の場合なってると思うんですが、それでも晴れの日ですとか、何かのきっかけのときに、八戸ワインを選んでくれると、先ほどジャズフェスの話がありましたけども、そういったときにいろいろ使えるというか、どういうふうに販売していけば、八戸ワインを認知してもらえるかっていうのを知って戦略を立てていくのが大切かなと思い

ました。

その他、よろしいでしょうか。

その他ないようでしたら、以上をもちまして研究会議を終了いたします。委員の皆様には、 今後とも御協力を賜ることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとう ございました。それでは事務局にお返しいたします。

●司会

ありがとうございました。本日の研究会議を終了いたします。

委員の皆様には、今後とも御協力を賜ることになりますが、よろしくお願いいたします。 どうもありがとうございました。